

① 市業務に関連するボランティアによる事業・制度の募集情報（組織別順）

分野凡例：A=まちづくり/B=国際/C=情報/D=防犯・交通安全/E=福祉/F=環境/G=生涯学習/H=教育/I=健康・スポーツ

No.	分野	事業(制度)・団体等名称	担当課	事業(活動)内容	活動時期	団体数／活動人数	活動場所	活動資格	市からの謝礼金・助成金等	会費・負担金等	募集時期・募集方法	関連事業
1	A	新座市観光都市づくりサポーター	シティプロモーション課 048-424-4686	各事業ごとにプロジェクトチームを結成し、活動を実施 ・ まちなみ清掃活動(野火止水用水美化・ピカ隊) ・ カプトムシの里づくり(座☆ビートルズ) ・ 花のあるまちづくり[花達人(かだん)] ・ ミカン育成及び活用(おれんじサポーター) ・ その他、市内外のイベントにスタッフとして参加	通年	183名	市内	市民総合大学を修了した方又は新座市観光都市づくり推進市民会議に1期以上所属している方	—	—	市民総合大学修了生を対象 市民総合大学については、毎年4月に受講生を募集(詳細は生涯学習スポーツ課)	・ カプトムシの里づくり事業 ・ 花のあるまちづくり事業ほか
2	A	新座市観光ボランティアガイド協会	シティプロモーション課 048-424-4686	新座市観光ボランティアガイド養成講座を修了し、新座市観光ボランティアガイドの委嘱を受けた方が、市内の散策ルートや様々な機会で見学ボランティアガイド事業を実施。	通年	57名	市内	(1) 新座市民総合大学を修了した方で、新座市観光都市づくりサポーターの委嘱を受けている方 (2) 新座市観光都市づくり推進市民会議委員 (3) 上記(1)(2)のどちらかの資格を有し、新座市観光ボランティアガイド養成講座を修了し、新座市観光ボランティアガイドの委嘱を受けた方	—	会費 正会員：年額3,000円 賛助会員：1口につき5,000円	市民総合大学修了生を対象に、8月にガイド養成講座受講生を募集(隔年開催) 市民総合大学については、毎年4月に受講生を募集(詳細は生涯学習スポーツ課)	・ “すぐそこ新座”発見ウォーキング
3	A	野火止水用水美化・ピカ隊友の会	シティプロモーション課 048-424-4686	市民の有志を中心に、西分集会所を起点として、A地区(野火止公園終点)B地区(伊豆殿橋終点)及びC地区(総合運動公園から史跡公園)までの3班に分かれ、野火止水用水の緑道を中心に徒歩で清掃美化活動を行う。	月1回程度 午前9時30分～正午	3名	野火止地区周辺野火止水水沿い遊歩道	—	—	—	随時	・ まちなみ清掃活動 ・ 野火止水用水クリーンキャンペーン
4	C	新座市市民カメラマン	シティプロモーション課 048-424-9600	(1) 通年、市内で行われる各種行事、催し等の写真を撮影すること (2) そのほか、市が依頼する写真を撮影すること ※ 撮影に必要な消耗品は各自で用意(撮影メディアは1枚貸与)。	通年	10名 (H30年9月現在)	市内各所	(1) 20歳以上の市民であること (2) 写真撮影に係る機材等を用意できること	年額5,000円 ※移動の際の費用などは謝礼に含むものとする。	—	毎年1月頃市ホームページで募集	・ 市民カメラマン写真展
5	F	新座市民清掃の日	環境対策課 048-424-2621	市民の参加により、地域で定めた場所に散乱する空き缶・空き瓶等のごみの清掃を各町内会が統一的に実施するもの。 町内会を単位とする各地域で、住居周辺及びその地域で定めた公園、広場、道路など公共の場所で実施。	春、秋の年2回 令和元年度 春：5月19日及び6月9日 秋：11月3日及び24日	61団体	市内全域	市内61町内会が参加	1,820,000円 新座市民清掃の日に対する助成金として	—	町内会参加のため、募集なし	—
6	F	新座市環境保全協力員	環境対策課 048-481-6769	(1) 市が主催する環境関連行事等への協力 (2) 環境美化活動への協力 (3) 不法投棄の通報 (4) 近隣河川、水路等の水質汚濁状況の通報 (5) 地域における環境保全に関する啓発活動等への協力 (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項	【まち美化活動】 毎月第2・3火曜日 【エコライフデー協力】 12月 【エコライフ出前講座】 随時 【路上喫煙防止啓発】 年5回	64名	市内	—	—	—	毎年行われる地域デビューセミナーにおいて参加者を募集	—
7	F	にいざまち美化パートナー	環境対策課 048-424-2621	団体ごとに提出された活動計画書に従い、市内道路の清掃美化活動を行う。	概ね各団体月1回	13団体／427名	市内	環境美化、道路愛護に意欲的な概ね10名以上の団体等で、公共の道路の延長100m以上の区域について、月1回以上(学校においては夏、冬休み期間を除く)の清掃美化活動を実施できる方。	—	—	随時募集	—
8	F	彩の国ロードサポート制度	環境対策課 048-424-2621	(1) 道路の一定区間(県管理道路の100m以上を含み、その他の道路については県管理道路の半分以下)の清掃活動を、年4回以上行う。 (2) 歩道に設置された植樹帯等(合計で10㎡以上とする。)について行う植栽等の美化活動	通年	13団体／365名	県管理道路	道路愛護活動に意欲的な5名以上の団体で、左記いずれかの清掃美化活動を実施できる団体。 認定団体になることができる団体は、県管理道路において清掃美化活動のボランティア活動を行い、又は行おうとする町内会、老人会、商工会、有志等の地域住民団体、学校及び企業(従業員の団体を含む。)とする。	—	—	随時募集 ※県土整備事務所受付	—
9	F	違反簡易広告物除却推進員	環境対策課 048-424-2621	推進団体ごとに提出された除却活動計画書に従い、市内の違反簡易広告物の除却を行う。	通年	3団体／42名	市内	(1) 市内に在住し、在勤し、又は 在学する20歳以上の方 (2) 屋外広告物法及び埼玉県屋外広告物条例、簡易除却についての講習を受講した方	—	—	随時募集	—
10	F	川の国応援団	環境対策課 048-424-2621	県が管理する一級河川において、ごみ拾い、草刈り、清掃等の美化活動を行う。	通年	3団体／60名程度	県が管理する一級河川 (黒目川、柳瀬川)	県内に居住する10人以上の県民によって構成する団体	—	—	随時 ※登録申込書を県担当課に提出	—
11	D	新座市自主防犯パトロール	交通防犯課 048-477-2484	児童・生徒の登下校時を中心に、防犯パトロール用ベスト及び腕章などを着用し、各々の町内会区域内でパトロールを実施。	通年	91団体 (R1年7月現在)	防犯パトロール実施町内会区域内ほか	—	なし(パトロール用資機材の貸与はあり。)	—	随時	—

① 市業務に関連するボランティアによる事業・制度の募集情報 (組織別順)
 分野凡例: A=まちづくり/B=国際/C=情報/D=防犯・交通安全/E=福祉/F=環境/G=生涯学習/H=教育/I=健康・スポーツ

No.	分野	事業(制度)・団体等名称	担当課	事業(活動)内容	活動時期	団体数/ 活動人数	活動場所	活動資格	市からの謝礼金・助成金等	会費・負担金等	募集時期・募集方法	関連事業
12	A	野火止ホタルの里 ホタル飼育事業 (西分町内会)	地域活動推進課 048-477-1583	(1) 5月 ホタル放流式 (2) 6月 市主催のホタル観賞会「野火止用水ホタルの夕べ」の共催 (3) 通年 ホタルの里親(自宅でのホタル飼育) (4) 通年 ホタル飼育小屋(ホタルのお宿)におけるホタル飼育 (5) 通年 その他ホタル飼育施設の維持管理	通年	1団体/約20名	(1)(2)(4)(5) 野火止ホタルの里(野火止三丁目地内) (3) 自宅など	原則として、町内会員または、近隣の小・中学校等の団体	—	—	(3) ポスター掲示や町内回覧で募集	野火止ホタルの里 ホタル飼育事業(西分町内会)
13	A	ホタル飼育事業 (町内会実施事業)	地域活動推進課 048-477-1583	(1) 4月下旬頃 ホタル放流式【畑中町内会のみ】 (2) 5月から6月 ホタル鑑賞会 (3) 通年 ホタルの里親(自宅でのホタル飼育) (4) 通年 その他ホタル飼育施設の維持管理	通年	2団体/約38名 <内訳> 畑中町内会(約20名)、 新栄町内会(約5名)	(1) 畑中ホタルの里(畑中二丁目畑中黒目川公園内) (2)(4) 畑中町内会⇒畑中ホタルの里/新栄町内会⇒栄集会所 (3) 自宅など	原則として、町内会員	ホタル飼育施設維持管理に係る費用について、各町内会に対して、年額36万円を上限に助成金を交付	—	(3) 町内会回覧で募集	ホタル飼育事業 ・畑中町内会 ・新栄町内会
14	B	ワンナイトステイ	地域活動推進課 048-477-1583	日本語国際センター研修生のホームステイ受入れ(原則として、1泊2日)	通年	4家庭	各家庭	(1) 市内在住で、宿泊用に1部屋提供できる家庭 (2) 家族で受入れができる家庭(一人世帯は不可) (3) 研修生の各国の習慣について配慮できる方	なし(日本語国際センターから、1泊につき5,000円の謝礼が支払われる)	—	毎年2月～3月ごろ、登録家庭を募集	—
15	E	生活支援体制整備事業東部第一圏域協議体	福祉政策課 048-424-4693	地域の中で「あったらいいな」「困った」と思うことについて、地域の方々が主体となって解決する仕組みをつくる場です。	月1回	10名～15名	中央公民館 ほか	なし	なし	なし	随時募集	—
16	E	生活支援体制整備事業東部第二圏域協議体	福祉政策課 048-424-4693	地域の中で「あったらいいな」「困った」と思うことについて、地域の方々が主体となって解決する仕組みをつくる場です。	2か月1～2回	10名～15名	畑中公民館 ほか	なし	なし	なし	随時募集	—
17	E	生活支援体制整備事業西部圏域協議体	福祉政策課 048-424-4693	地域の中で「あったらいいな」「困った」と思うことについて、地域の方々が主体となって解決する仕組みをつくる場です。	月1回	10名～15名	市役所 ほか	なし	なし	なし	随時募集	—
18	E	生活支援体制整備事業南部圏域協議体	福祉政策課 048-424-4693	地域の中で「あったらいいな」「困った」と思うことについて、地域の方々が主体となって解決する仕組みをつくる場です。	月1～2回	10名～15名	堀ノ内集会所 ほか	なし	なし	なし	随時募集	—
19	E	生活支援体制整備事業北部第一圏域協議体	福祉政策課 048-424-4693	地域の中で「あったらいいな」「困った」と思うことについて、地域の方々が主体となって解決する仕組みをつくる場です。	月1回	12名～20名	東ふれあいの家 ほか	なし	なし	なし	随時募集	—
20	E	生活支援体制整備事業北部第二圏域協議体	福祉政策課 048-424-4693	地域の中で「あったらいいな」「困った」と思うことについて、地域の方々が主体となって解決する仕組みをつくる場です。	月1回	30名～40名	北野ふれあいの家 ほか	なし	なし	なし	随時募集	—
21	E	障がい者・老人デイサービスセンターボランティア	福祉の里 048-481-2910	レク(ゲーム)・卓球・将棋・麻雀等への参加、散歩介助、作業補助(藤細工・革細工・編物等)、行事参加(お花見・夏祭り・運動会・クリスマス会)、障がい者福祉センター各講座補助等	(1) 通年 利用者に対するサービス補助ボランティア (2) ボランティアの依頼時間は午前、午後、1日で本人の希望する時間帯	39名登録	福祉の里	なし	昼食	なし	社協だよりや広報、福祉の里見学者への声掛けなどにより通年募集	—
22	E	新座市ファミリー・サポート・センター事業	こども支援課 048-424-8277	会員登録後、「困ったときはお互いさま」の気持ちで子育ての援助を行っている。生後2か月から小学校6年生までの子どもの預かりや送迎などを行う。	通年	協力会員 270名 両方会員 121名 (R元年8月1日現在)	協力又は両方会員宅	市内に在住し、若しくは在勤し、又は、本市に近接する地域に在住する方で、利用会員の子育てに協力することができる方	なし(会員同士での報酬の支払いあり。報酬額は、700円～900円/時間)	—	常時募集中。 ※広報・ホームページにて年4回、5日間の講習日程を掲載。会員登録には講習受講が必要。	—
23	E	でんでんむしの家 (3歳児グループ指導)	こども支援課 048-477-2865	発達支援や育児支援の必要とされる児童及び親(家庭)に対して集団指導や相談活動を通して支援を行う「でんでんむしの家」において、家庭児童相談員の補佐等を行う。	毎週金曜日午前中	7名	主に児童センター(本多)	—	1,000円 (交通費込)	—	随時 ※家庭児童相談室(こども支援課内)に直接連絡。定員を満たしている場合は、お待ちいただくことがあります。	—
24	E	どこでも児童館	こども支援課 (児童センター) 048-479-8822	スタッフとともに地域の公園や公民館等に出向き、子どもたちの遊びをリードしたり、見守る活動	年6回程度 土曜日または日曜日	—	近隣公園等	—	—	—	ホームページ・ボランティア募集チラシ・子ども子育てコンパス等で常時募集	—
25	E	まちぐるみ子ども応援団	こども支援課 (児童センター) 048-479-8822	子どもの健全育成に関わるボランティア(児童センター等でのイベントの企画・実施や手伝い、子ども・保護者とのかわり、館内整備、おもちゃの手入れ、その他)	随時	約90名	児童センター 福祉の里児童センター ほか	—	—	—	ホームページ・ボランティア募集チラシ・子ども子育てコンパス等で常時募集	—
26	E	夏休みプログラムウィーク	こども支援課 (福祉の里児童センター) 048-481-6477	小学生が色々な講座に取り組んだり、集団遊びを楽しんだりする事業に関するボランティア(活動の見守り等)	8月の平日 午前10時30分～正午	—	福祉の里児童センター	—	—	—	—	—
27	E	ボランティア「あそびマイスター」	こども支援課 (福祉の里児童センター) 048-481-6477	・福祉の里児童センターで子どもたちと遊んだり、一緒に事業に参加したりする。 ・自分の経験や特技を活かしたボランティア活動をする。	随時	40名	福祉の里児童センター 福祉の里体育館 栄緑道	—	—	—	ホームページ・広報(にいざ)・子ども子育てコンパス等	—

① 市業務に関連するボランティアによる事業・制度の募集情報 (組織別順)

分野凡例: A=まちづくり/B=国際/C=情報/D=防犯・交通安全/E=福祉/F=環境/G=生涯学習/H=教育/I=健康・スポーツ

No.	分野	事業(制度)・団体等名称	担当課	事業(活動)内容	活動時期	団体数／活動人数	活動場所	活動資格	市からの謝礼金・助成金等	会費・負担金等	募集時期・募集方法	関連事業
28	E	体育館であそぼう!	こども支援課 (福祉の里児童センター) 048-481-6477	福祉の里1階の体育館でドッチボールやバスケット、バドミントン、大縄、鬼ごっこ等、思いきり運動する。	月3回程度 午後	—	福祉の里体育館	—	—	—	—	—
29	E	クラフトタイム	こども支援課 (福祉の里児童センター) 048-481-6477	小学生以上を対象とした工作をするプログラムにおいて、子どもたちのサポートを行う。	毎週木曜日 16:00~16:50	1(指定管理者)／数名程度 (開催日による)	福祉の里児童センター(クラフトスタジオ)	なし	なし	なし	随時	—
30	E	にいざの元気推進員	介護保険課 048-424-5186	市が実施する介護予防・健康増進の運営補助を行うと共に、積極的に地域における健康づくり活動の普及啓発及び推進を行う。	通年	91名(H31年度時点)	市内における介護予防・健康増進事業等の実施会場(集会所・公民館等)	(1) 新座市民総合大学健康増進学部健康づくり学科の修了生 (2) 健康長寿のまちにいざ推進事業「にいざの元気推進員養成講座」の修了生 (3) 健康づくり活動の推進のため市長が必要と認める者	—	—	平成27年度以降は「新座市民総合大学健康増進学部健康づくり学科」に同推進員の養成講座を移行した。 募集時期は4~5月。 広報、市ホームページ及び公共施設に設置されたパンフレット等により募集。	—
31	E	育児学級保育ボランティア	保健センター 048-481-2211	育児学級(2回目・調理実習日)に生後2~4か月の乳児の保育をする。	年間6回(奇数月)	20名	保健センター	子育て・保育経験のある方	1,050円 (交通費込み)	—	新座市母子愛育会会員、一般公募の保育ボランティアへ依頼。随時募集	—
32	I	健康まつり実行委員会	保健センター 048-481-2211	新座市保健センター及び中央公民館を会場として、健康まつりを開催する。 関係団体や市民と協同し、健康まつりを通して市民の健康に関する意識の高揚と啓発を図り、市民の健康の保持増進に寄与する。	8月・11月	19名	保健センター	市内在住で健康づくりに関心のある20歳以上の方。新座市健康づくり推進協議会委員との兼務で年2~6回程度の会議への出席が可能な方	—	—	任期二年(平成30年4月1日~令和2年3月31日)のため、現在募集なし。令和2年度より委員の募集予定。広報(3月号)及びホームページにて一般公募を行う	新座市健康づくり推進協議会
33	F	新座市グリーンサポーター	みどり公園課 048-477-2987	(1) 市内雑木林の維持管理活動(下草刈り・実生育成等) (2) 維持管理業務に付随した活動 (3) その他目的達成に必要な啓発、PR活動 (4) サポーター活動のための研修等	<活動時期> 通年活動 月3~4回 平成30年 ・ 8月18日 親子木工教室 ・ 11月 妙音沢緑地下草刈り活動 ・ 11月17日 妙音沢緑地クリーンアップ作戦	69名 (R元年8月現在)	総合運動公園ほか	設置の目的に賛同し、自ら応募しボランティアとして活動する意欲がある方	なし	なし	通年募集(任期:2年)	・ 親子木工教室 ・ 妙音沢緑地下草刈り活動 ・ 妙音沢緑地クリーンアップ作戦
34	F	新座市緑の保全巡視員	みどり公園課 048-477-2987	(1) 緑地内の動植物の持ち出し、植物の採掘、ごみ等の不法投棄等の防止のための巡視 (2) 緑地内の可燃物、ビン、缶類等の収集及び処分 (3) 緑地内施設の破損及び故障並びに緑地内に収集困難な不法投棄物等を見つけた場合の連絡 (4) 緑地内の動植物の状況報告設置目的の達成に必要な啓発、宣伝及び普及活動	<活動時期> 通年活動 ・ 3月下旬~4月上旬カタクリ開花時期の巡視活動 ・ 9月 下草刈り活動(野寺三丁目保全緑地)	妙音沢緑地14名、野寺三丁目保全緑地12名 (R元年8月現在)	妙音沢緑地、野寺三丁目保全緑地	設置の目的に賛同し、自ら応募しボランティアとして活動する意欲がある方	なし	なし	通年募集(任期:2年)	・ 妙音沢緑地クリーンアップ作戦
35	F	妙音沢緑地クリーンアップ作戦	みどり公園課 048-477-2987	妙音沢緑地内のゴミ、不法投棄物の清掃、倒木の処理、枯れ木の伐採活動等	<活動実績> 平成29年度は雨天の為、中止 平成30年11月18日	平成29年度:雨天中止 平成30年度:11月18日開催	妙音沢緑地	自ら応募しボランティアとして活動する意欲がある方	なし	なし	募集時期未定 募集方法 広報	妙音沢緑地下草刈り活動
36	F	新座市公園トイレクリーンキーパー	みどり公園課 048-477-2950	(1) トイレ施設の清掃 (2) トイレ施設内のごみの収集及び処分 (3) トイレ施設の破損及び故障並びに粗大ごみ等を見つけた場合の連絡	通年	1団体・1個人／11名 (R元年8月現在)	栗原公園、柳瀬川河川敷広場	設置目的に賛同し、ボランティア活動を行う意欲がある方	なし	なし	通年募集	定期的なトイレの清掃活動及その他の作業
37	F	新座市公園低木・生け垣刈り込みサポーター	みどり公園課 048-477-2950	(1) 低木及び生け垣の植栽及び剪(せん)定 (2) 低木及び生け垣の植栽部分の清掃 (3) 植栽、剪(せん)定、清掃等により生じたごみの収集及び処分 (4) 公園内の施設の破損及び故障並びに粗大ごみ等を見つけた場合の連絡	通年	2団体・2個人／87名 (R元年8月現在)	野火止公園ほか5か所	設置目的に賛同し、ボランティア活動を行う意欲がある方	なし	なし	通年募集	低木や生垣の剪定に伴う清掃及び剪定枝等の処分

① 市業務に関連するボランティアによる事業・制度の募集情報 (組織別順)

分野凡例：A=まちづくり/B=国際/C=情報/D=防犯・交通安全/E=福祉/F=環境/G=生涯学習/H=教育/I=健康・スポーツ

No.	分野	事業(制度)・団体等名称	担当課	事業(活動)内容	活動時期	団体数／活動人数	活動場所	活動資格	市からの謝礼金・助成金等	会費・負担金等	募集時期・募集方法	関連事業
38	F	新座市公園パートナー「花の広場」	みどりと公園課 048-477-2950	(1) 活動計画に基づく清掃、除草、草刈り及び花の植栽の作業 (2) 花壇に年間を通じて満遍なく花を咲かせるために必要な花卉(き)及び種子類の購入、植付け及び育成 (3) 公園施設の破損及び故障並びに粗大ごみを見付けた場合の連絡 ※ 公園環境美化及びきれいな公園造りに意欲的な方で、市内に居住、通勤又は通学している方並びに市内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体の構成員から成る概ね5名以上の団体	通年	9団体／103名 (R元年8月現在)	馬場桜公園ほか9か所	公園環境美化及びきれいな公園造りに意欲的な方で、市内に居住し、通勤し、又は通学しているもの並びに市内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体の構成員から成るおおむね5人以上の団体	なし	なし	通年募集	花壇に花を咲かせる為種子まき植え付け及び育成の作業、年間を通じて維持管理
39	F	新座市小規模公園管理サポーター	みどりと公園課 048-477-2950	(1) 低木及び生け垣植栽の剪定及び灌水 (2) 公園内の清掃 (3) 剪定、清掃等により生じたごみの収集及び処分 (4) 公園内の施設の破損及び故障並びに粗大ごみ等を見付けた場合の連絡及び簡単な修理	通年	1団体・7個人／13名 (R元年8月現在)	北野入ロミニパークほか7か所	設置目的に賛同し、ボランティア活動を行う意欲がある方	なし	なし	通年募集	生垣や低木の植栽剪定や草取り、公園の清掃ゴミ等処分及び施設の点検
40	F	野火止水用クリーンキャンペーン	生涯学習スポーツ課 048-424-9616	8月頃に、学校、市民や団体による、県指定史跡野火止水用の清掃活動を行い、野火止水への愛護啓発・世代間交流・ボランティアのネットワーク拡大を図る。	<活動実績> 平成30年8月25日(土)に実施 ※ 令和元年度は8月3日(土)に実施予定だったが、猛暑による安全性を鑑み中止となった。	平成30年8月25日(土) 1,011人	志木駅南口から都県境まで、野火止水用の水路跡など	—	—	—	市広報・ホームページ等で7月頃に募集	—
41	G	生涯学習ボランティアバンク	生涯学習スポーツ課 048-477-1498	生涯学習ボランティアバンクに登録している個々の登録内容で、市民からの依頼に応じ、随時、活動する。	通年	団体登録42団体 個人登録55名 (R1年8月7日現在)	市内	—	—	—	随時募集	—
42	G	新座市民総合大学運営補助員	生涯学習スポーツ課 048-477-1498	市民総合大学の開校時において、各学科を受け持つ担当課と連携を図りながら、講義当日の会場準備・後片付けや講義の司会進行などを行う。市民総合大学は6月から12月まで、各学科計15回開催。	6月から12月の市民総合大学が開校している土曜日	12名	講義時は、跡見学園女子大学、十文字学園女子大学、立教大学新座キャンパスほか講義が開催される場所。会議時は、市役所内会議室。	市民総合大学を修了した方	日額1,000円	—	11月頃に市民総合大学修了見込者を対象に、運営補助員として次年度御協力いただけるかアンケートにより募集	—
43	G	新座っ子ばわーあっぷくらぶ事業	生涯学習スポーツ課 048-424-5362	週末の子どもたちの安全・安心な居場所確保を目的とし、市内小学校を会場に文化・学習・スポーツのジャンルで様々なクラブを開設。各クラブは地域のボランティア指導者の協力により運営されている。	6月～3月まで、概ね月2回第1・第3土曜日に実施(夏休み中は原則活動しない)	37クラブ／214名	新座市内各小学校及び児童センター	—	各クラブ年間56,000円(年間活動数が9回以下のクラブは、28,000円) ※ 別途、各クラブ15,000円程度の消耗品費あり	—	原則平成14年度事業開設時から携わっているボランティア指導者に継続して各クラブの運営を依頼(クラブによっては、アシスタントを随時募集)	—
44	H	新座市子どもの放課後居場所づくり事業	生涯学習スポーツ課 048-424-5362	子どもたちを心豊かで健やかに育む、安全・安心な居場所として、新座市子どもの放課後居場所づくり事業(愛称:ココフレンド)を推進するために、小学校施設(教室や校庭、体育館など)を活用し、勉強や遊び、体験・交流活動などを行っている。 子どもたちの安全を見守るのは、リーダーを務めるコーディネーターと地域の方や保護者からなるスタッフ(教育活動サポーター)で、事業の円滑な運営に協力をいただいている。	給食のある課業日の月～金 放課後～午後5時まで (冬季 午後4時30分以降はお迎え必須) 長期休業期間は午前8時30分から午後4時30分まで 石神・新堀・四小ココフレンドについては正午まで	11団体／241名(コーディネーター30名、教育活動サポーター・教育活動推進員210名) ※西堀・新座は委託のため除く。	東野小学校 石神小学校 東北小学校 新堀小学校 野寺小学校 第四小学校 栗原小学校 新開小学校 大和田小学校 八石小学校 栄小学校 西堀小学校 新座小学校	青少年の健全育成に熱意をお持ちで、ボランティアとして活動する意欲のある方	850円/時間(交通費含む)	—	年1回程度、広報紙による公募 ココフレンドの状況に応じて随時募集	—